

# お知らせ

## 生活習慣病にかかる重症化予防事業の推進について

平素は、全国健康保険協会の運営につきまして、格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

全国健康保険協会では、生活習慣病にかかる重症化予防事業の推進といたしまして、平成25年度より未治療者に対するかかりつけ医への受診勧奨を実施しております（平成25年12月1日・北海道医報・第1143号に記事掲載）。

当事業につきまして、平成26年度も引き続き実施することといたしましたので、何卒ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、平成25年度におきましては、全国で、平成25年4月から9月までに健診を受診された約270万人の方々のうち、約12万人の方々（うち北海道支部該当分は約8,300人）へ通知を送付いたしましたので、あわせてご報告いたします。

### 事業概要

生活習慣病予防健診（※）の結果データの中で、血圧値・血糖値が要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対して、かかりつけ医への受診勧奨を実施いたします。

※全国健康保険協会が実施（費用の一部負担）しており、全国健康保険協会の被保険者（35歳以上75歳未満）が受診することができます。

#### ①対象者

- ・44都道府県内の健診機関で健診を受診した者
- ・40歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者（被保険者）
- ・右記の基準のいずれかひとつでも該当する者
- ・健診受診前月および健診受診後3ヵ月以内に医療機関を未受診の者

#### 【基準】

収縮期血圧	160mmHg 以上
拡張期血圧	100mmHg 以上
空腹時血糖	126mg/dl 以上
HbA1c	6.5%以上(NGSP値)

#### ②実施方法

- ・協会本部において、一次勧奨通知を一斉発送し、各都道府県の支部で対応いたします。
- ・なお、問合せ先は、対象者が受診した健診実施機関の所在地を管轄する支部としております。

#### ③平成26年度通知発送スケジュール

通知回数	発送日	対象健診受診年月
初回	平成26年5月7日	平成25年10月
2	平成26年5月30日	平成25年11月
3	平成26年6月30日	平成25年12月
4	平成26年7月31日	平成26年1月
5	平成26年8月29日	平成26年2月
6	平成26年9月30日	平成26年3月
7	平成26年10月31日	平成26年4月
8	平成26年11月28日	平成26年5月
9	平成26年1月6日	平成26年6月
10	平成27年1月30日	平成26年7月
11	平成27年2月27日	平成26年8月
12	平成27年3月31日	平成26年9月

※北海道支部においては、1回あたり1,200件程度。

#### ④通知イメージ

